

# 小児治験ネットワークの中核病院としての体制整備

医療技術実用化総合研究事業「中核病院としての小児治験・臨床研究体制の整備」

中村 秀文1)、藤本 純一郎1)、横谷 進1)、千葉 敏雄1)、大橋 靖雄2)、中川 雅生3)、瀧本 哲也1)、

坂本 なほ子1)、栗山 猛1)、小村 誠1)、徳久美奈子1)、土田 尚1)、松井 陽1)

国立成育医療センター<sup>1)</sup>、東京大学大学院・医学系研究科<sup>2)</sup>、滋賀医科大学治験管理センター<sup>3)</sup>

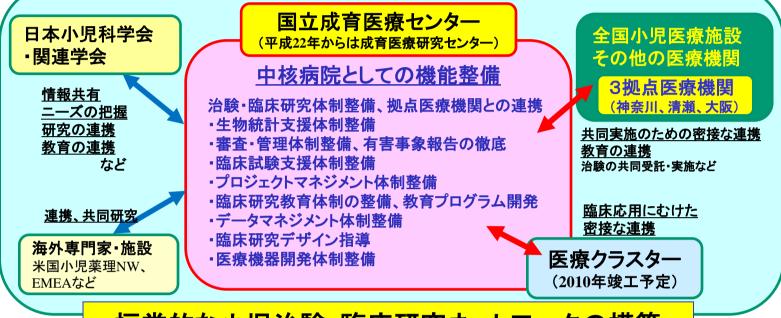
# 本体制整備の目的

#### 小児治験・臨床試験の特徴・問題点

- 発達による変化があり、成人の評価指標を使えないことも多く、方法論 <u>の検討やノウハウの蓄積</u>が必要
- 希少疾病では、特に症例数確保が困難で、多施設の連携が必須
- 症例数の多い小児病院等のインフラ整備が不十分
- 医師が極めて多忙で支援体制がないと治験実施は難しい
- 社会的弱者である小児を対象としており、特別な倫理的配慮が必要
- 企業が治験実施に消極的で、適応外使用が多い

#### 本体制整備の目的

● 上記の特徴・問題点に重点的に対応するべく、図1の概念図に示したよ うに、学会、企業、全国の小児病院、製薬協等と連携し、専門の人材を 育成し、国際的に通用する小児治験・臨床研究ネットワークを構築する ための、中核機能を国立成育医療センターに整備する。



恒常的な小児治験・臨床研究ネットワークの構築

図1. 中核病院としての小児治験・臨床研究体制整備の概念図

# 整備状況の変化、改善点、課題点

#### 1)治験の実績

終了した治験の、課題数、症例数、実施率(図2)、には増加傾向はな かった。特に実施率は、特定の治験で低かった。実施が困難な治験が増 えてはいるが、実施率向上のために、無理な症例数の契約をしない、さら に近医との連携をすすめる、等を検討したい。新規治験件数(図3)でみれ ば平成20年度には11件と増加しており、平成21年度も7月16日の時点で3 件(うち2件は医師主導治験)の契約が行われている。また、ワクチン、腎 臓、膠原病、神経など、これまで経験のなかった/少なかった領域での治 験が開始されており、より幅広い領域の治験に対応できる体制が整備さ れつつある。

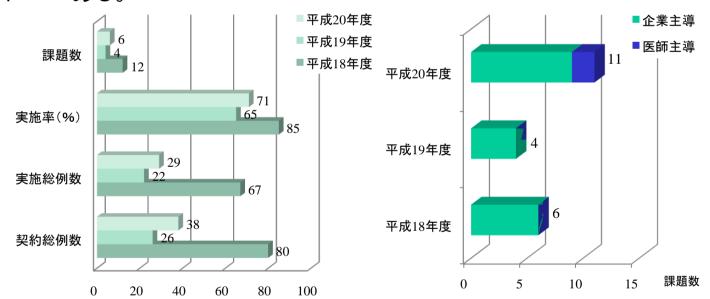


図2. 終了した治験の実績

図3. 新規治験件数

## 2) 医師主導治験への積極的参加・遠隔調整業務の実施

審査経験者3名・実地調査経験者1名・企業経験者3名のノウハウと、過 去の経験(調整業務1件、実施3件)を生かし、新たに腎臓領域(2課題)お よび神経・遺伝疾患領域(2課題)の医師主導治験に、立案・準備から参加 している。主任研究者が他施設にいる治験について、専任者を配置して遠 隔で調整業務の実施/支援を行い、経験を蓄積している(表1)。

## 表1. 実施中/実施経験のある、主な治験調整医師・事務局業務

時期	項目	詳細
計画段階	研究計画の立案・検討	臨床データパッケージの明確化
		臨床研究計画への情報提供(非臨床データ、文献等の調査)
		治験相談対応
	プロトコル等の検討・作成*	プロトコル、概要書、CRF、同意説明文書(案)作成(補助を含む)
		SOP確認·作成
	実施体制の構築	人員・研究費の工面(補助を含む)
		CROの選定、業務委託(補助を含む)
		効果安全性評価委員会等の設置
	IRB対応	提出資料準備(各医療機関への配信含む)*
	試験の届出等	治験届作成補助(各医療機関からの情報収集等)、提出*
		試験の公開データベースへの登録*
実施準備段階	被験薬入手·管理等*	被験薬の製造、輸送に関する調整および関連資料の入手・作成
実施段階	安全性情報対応	安全性情報の収集・評価(補助を含む)
		当局報告対応(報告書案作成、提出)
	モニタリング対応	モニタリング部門のサポート、チェック
	医療機関対応	各種疑義事項の対応
		試験に関する要望調査、フィードバック
終了段階	データクリーニング・解析	症例検討(データ取扱い決定・固定)(補助を含む)
	総括報告書	作成(補助を含む)
	記録の保存*	

## \*は期間中、必要に応じて随時実施。

## 3)諸手続きのスピード

平成19年4月より新規申請締め切り日をIRB27日前から20日前に短縮 し、また契約までの期間も短縮した(図4)。さらに、1)依頼窓口を治験管 理室に一本化、2)ヒアリングは医師・事務局などを集めて1回で行う、3) 統一書式に変更し、原則として郵送で受付、4)可能な文書は原則として 医療機関で作製、等の対応を行い、依頼者の負担軽減を図っている。

	プロトコル数	依頼~IRB開催(日数)	IRB~契約(日数)
平成19年4月以前	16	平均値:25.8 中央値:27	平均値:25.0 中央値:13
平成19年4月以降	13	平均值:21.8 中央值:21	平均値:10.2 中央値:11

図4. 依頼からIRB開催、契約までの期間の短縮状況

#### 4)ネットワーク機能の強化・情報提供

3小児拠点医療施設(大阪、神奈川、清瀬)とネットワークを構築し、困 難とされる薬物動態試験1件等の共同実施を平成20年度から進めてい る。連携強化のために、会議/ウエブ会議で、1)体制整備の進捗・連携 の意見交換、2)治験の円滑な進捗のための意見交換、等を進めてい る。医師主導治験では、主任研究者の在籍する神戸大学・久留米大学 の関係者と、ウエブ会議等で、調整業務の進捗確認と情報交換を定期 的に行っている。今後は治験の共同説明会等にもウエブ会議を活用す る予定である。さらに3拠点医療機関を含む全国の小児医療施設との連 携も強化し、29施設の治験データベースを作成し、企業の依頼に応じ、 施設推薦のための症例数調査(2件)やプロトコル骨子についての意見 聴取(1件)を成育を窓口として実施している(図5)。必要に応じて専門 学会とも連携している。この拡大小児治験ネットワークを、平成21年5月 にEMEAに国際治験窓口として登録し、英文教科書 Pediatric Drug Development でも紹介した。地域的にも、ワクチン等の治験で、開業医 からの紹介体制を作るなど、連携強化を進めている。

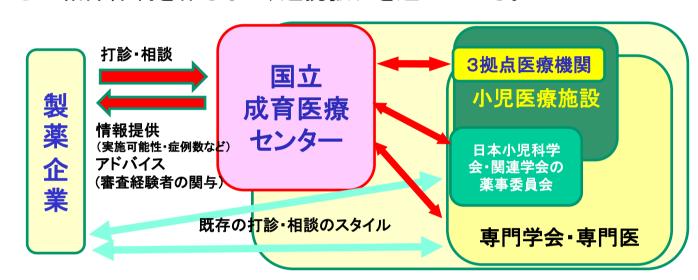


図5. 成育を窓口とした拡大小児治験ネットワークのイメージ

#### 5) 臨床研究の実績・支援

介入試験数増加がみられたが、アウトカム研究数が減少した(図6)。支援 体制整備は徐々に進んでおり(図7)、データセンターも活動を拡大してい る(表2)。人材の育成も進んでおり(表3)、平成21年度より定員化が始 まった。プロトコル作成支援については「臨床研究計画検討会」で検討し、 若手医師1名を主担当に、倫理審査承認まで支援を行う体制を整備した。 また特に、添付文書・ガイドラインの改訂を目指す、品質管理(セントラル データマネジメント)を伴う多施設臨床試験については、立案から実施まで の支援と内外の研究者へのコンサルテーションを進めている。

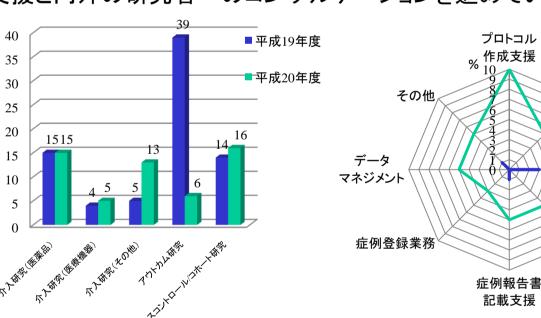


図6. 臨床研究実績(承認件数)

表2. データセンターの作業

- 1. 多施設共同臨床試験データセンター整備 小児固形腫瘍を中心に2件開始、8件準備中 2. 小児固形がん共同研究体制整備
- 1) 登録・中央診断システムの共通化
- 2) 共同データベースセンター(アウトカム研究)
- 3) 余剰検体保存と利用手順の共通化 4) 長期フォローアップ体制への協力
- 3. 小児固形がん全数登録整備 4. 非腫瘍性疾患のデータ管理、研究支援

表3. 本体制整備で雇用している人材

図7. 臨床研究への支援人材の関与

平成20年度

説明文書

作成支援

**一一**平成19年度

症例報告書

作成支援

IC補助

一致0. 不许师	女り、不呼叫正明 (准川)して かりへ			
医師	3名(1名募集中)			
CRC	2名(1名募集中)			
DM	3名			
生物統計	1名			
薬事担当	1名			
薬理担当	1名			

# 6. 治験・臨床試験のIT化

電子カルテで、治験支援システムを活用した入力支援を行っている。EDC にも問題なく対応している。さらに、次世代型の電子カルテ入力・情報収 集システムの実用化も試験的に検討中である。

## 7. 臨床研究教育プログラム

平成20年度からは、疫学研究などの立案指導の体制を強化した。また、 学会と連携したプログラムとすることも念頭に、講義9コマの臨床研究教 育プログラムを、平成21年度に試験的に実施する。施設内および3小児 拠点医療機関、その他の小児医療施設等への教育・啓発も継続する。

# 今後の重点的作業

- ●さらなる体制整備作業と人材育成の継続:独立法人化以降、正式組織 として「臨床研究センター」の発足をめざす
- ●治験、臨床研究の実績の向上、ネットワーク体制と窓口機能強化
- ●英文での紹介資料の作成、海外への宣伝活動、英文ホームページの 整備等、国際化対応を進める
- ●精神神経センター等とも連携した、希少疾病領域のノウハウの蓄積
- ●欧米で成果が認められている、企業へのインセンティブや義務化など、 類似の小児治験推進策の策定に向け、関係者への働きかけを継続